

平成27年8月31日

緊急開催

足場組立て等特別教育（時間短縮 3 時間）

みくに労務管理事務所

TEL 027-243-5600

FAX027-224-4393

平成27年7月1日より労働安全衛生法の改正により足場の組立、解体または変更の作業のための業務（地上または堅固な床上での補助作業の業務を除く）に従事する場合に特別教育を受講しなければ業務に就くことができなくなりました。そこで急遽、建災防委託研修を開催致します。

先着70名といたしますのでご検討下さい。

と き 平成27年11月9日（月）午前8時20分～午前12時00分

ところ 群馬県勤労福祉センター 前橋市野中町361-2

受講資格 満18歳以上の者で、平成27年7月1日までに「足場の組立て、解体又は変更の作業の業務」に従事した経験（地上または堅固な床上での補助作業の業務を除く）を有する者。

※ 足場の組立て等作業主任者修了者は受講の必要はありません。

申込方法

申込書に必要事項を記入（要：事業主証明欄の代表者印）し、**10月10日まで**に、次のみくに労務管理事務所へお申込下さい。（持参又は郵送）

〒371-0014 前橋市朝日町3-12-20

本人確認書類（氏名・生年月日・本籍地記載のもの）を忘れずに添付して下さい。

カリキュラム 別紙のとおり

参加費用 8,000円（修了証明書代7,280円を含む）（講習当日持参）

当日持参する物 筆記用具と認印（シャチハタ可）と参加費用

※ 法人ではない事業所の代表の方（一人親方等）が受講する場合は、申込用紙の他に別紙作業証明が必要となります。

※ この講習は建設労働者確保育成助成金における、技能実習の経費助成コースと賃金助成コースの対象となります